



小平市の「日本一丸ポスト」

「丸いポストのまち こだいら」のシンボルとして、平成21年10月に小平市民文化会館(ルネこだいら)前に設置された大きさが日本一(高さ2メートル余り)の「日本一丸ポスト」。通常のポストとして使用しています。上下に2つの投函口があり、どちらの口からも投函できます。平成21年10月1日の除幕式には、当時FC東京所属の平山相太選手(身長191cm)がゲストで駆けつけてくれ、上の投函口から手紙を投函して周りから拍手を受けていました。なお、このフォトコンテストは日本一丸ポストが設置される前年から始まり、今年で16回目を数えます。

場所:小平市民文化会館(ルネこだいら)前[小平市美園町1丁目](西武新宿線小平駅南口から徒歩3分)

サイズ(地面から): 頭の高さ 2m77cm、上部投入口 2m10cm、下部投入口 1m44cm、
上部胴体直径 70cm、下部胴体直径 80cm、台座直径 1m50cm

総重量:1150kg 基礎コン量:3㎡

募集要項

【テーマ】国内・外にある丸いポストを題材にした暮らしと風景

- ・2022年1月1日以降に撮影した未発表の作品
(但し、非営利目的とした撮影者本人の個人用ブログ等に掲載したものは可)
- ・私設、模型、塗色等も問いません。
- ・人物を撮影した場合は肖像権が発生するため、必ずその方の承諾を得てください。肖像権侵害等の責任を主催者は負いかねます。

【応募資格】プロ・アマを問いません。

【応募作品サイズ・点数】カラープリント「ハガキ」サイズ(限定)

応募は1人2点まで、入賞は1人1点のみ。

- ・作品裏面(ハガキの表面)に、下記①～⑦を記入(または記入した用紙を貼付)してください。
- ①作品題名②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤撮影地(ポストの所在町丁)⑥撮影年月日(2022年1月1日以降に撮影したものに限り)⑦応募総点数
- ・応募票はルネこだいらホームページからもダウンロードできます。
- ・組写真は不可。
- ・インクジェットプリンタ出力は可。
- ・デジタルの合成や加工は不可。画質調整レタッチは可。
- ・作品は封書(1点ごとに透明袋に入れてください)で応募のほか、ハガキサイズの印画紙等にプリントした作品での郵送も可。
- ・作品は返却いたしません。
- ・募集要項にそわない作品は、対象外といたします。

【募集期間】2023年10月1日(日)～10月31日(火)※当日消印有効

【審査方法】

当財団が選任する審査員が、応募作品の中からあらかじめ定めた審査基準により、審査会において各賞を決定します。

【審査基準】

- (1)募集テーマに沿っていること
- (2)独創性・オリジナリティがあること
- (3)写真作品として優れていること

【各賞】

金賞1点:5万円 銀賞2点:3万円 銅賞3点:1万円
小平丸ポスト賞1点:1万円 努力賞5点:図書カード
*金賞～努力賞は賞状あり
入選:記念品

- ・入賞作品の第一使用権は、主催者に帰属します。
- ・入賞作品については、小平市、小平市文化振興財団、日本郵便株式会社の出版物、電子メディア等に使用することがあります。
- ・入賞作品については、入賞者からのコメントをいただき、作品展で掲示する予定です。
- ・入賞作品はオリジナル・データ(フィルムは原版、デジタルはCD)を提出していただきます。指定期日までに提出のない場合、入賞は取り消しになる場合があります。

【結果発表】入賞者には2023年11月末までに通知

【作品展】

2024年1月13日(土)～3月31日(日)
*入賞・入選作品のみ、ルネこだいら1階情報ロビーに展示します。
*入賞作品は、ルネこだいらホームページに掲載します。

【応募先】

〒187-0041 東京都小平市美園町1-8-5 ルネこだいら
「丸いポストのある風景」ポストカードフォトコンテスト 係
*郵送(当日消印有効)または直接持参してください。
*郵送中の事故や破損について主催者は責任を負いかねます。

主催 公益財団法人小平市文化振興財団、小平市
後援 日本郵便株式会社小平郵便局、小平商工会、小平市写真連盟、
小平丸ポスト愛好会、こだいら観光まちづくり協会

問合せ (公財)小平市文化振興財団
Tel.042-345-5111 Fax.042-345-9951

【作品票】

（ふりがな） 題名	応募総点数 点			（ふりがな） 題名	応募総点数 点		
撮影場所 (ポストの所在町丁)	撮影 年月日	年 月 日		撮影場所 (ポストの所在町丁)	撮影 年月日	年 月 日	
（ふりがな） 氏名	電話 番号			（ふりがな） 氏名	電話 番号		
住所	〒			住所	〒		

※2022年1月1日以降に撮影した未発表の作品であること。また、人物を撮影した場合は肖像権が発生するため、必ずその方の承諾を得てください。肖像権侵害等の責任を主催者は負いかねます。